

入札説明書

小野田赤十字病院スチームコンベクションの購入に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 令和4年2月8日(火)
2. 契約行為者 所在地 山口県山陽小野田市大字小野田3700
施設名 小野田赤十字病院
契約行為者 院長 佐藤 智充
3. 競争に付する事項
 - (1) 件名
小野田赤十字病院 スチームコンベクションの購入
 - (2) 機器名及び台数
スチームコンベクション 1台
(詳細は、別紙仕様書による)
 - (3) 納品場所
小野田赤十字病院
 - (4) 納期
令和4年3月31日(木)
4. 競争参加資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
 - (2) 日本赤十字社の競争入札参加者の資格格付で「物品の販売」の「その他機器」でC等級以上であること。
 - (3) 山口県内に本店又は支社、支店、営業所を有すること。
 - (4) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は山口県内で行われた不正行為等に基づき、山口県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、山口県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
 - (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 担当部署

郵便番号:756-0889

所在地:山口県山陽小野田市大字小野田3700

施設名:小野田赤十字病院

担当部署:会計課 TEL 0836-88-0221

6. 一般競争参加資格の確認等

(1) 本競争に参加希望者は、参加表明書と競争参加資格を有することを証明するため上記4(2)に掲げる競争参加資格の認定通知の写しを次により提出しなければならない。

ア 提出期間:令和4年2月8日(火)～2月17日(木)

土曜、日曜、祝日を除く 時間:8時30分～16時まで

イ 提出場所:上記5に同じ。持参又は郵送(必着)により提出するものとする。

(2) 本競争に参加希望者で、競争参加資格の認定を受けていない者は、上記4(2)に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出し、契約行為者から一般競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

ア 申請方法

申請書に必要項目を記入後、1部を提出すること。

添付書類

コピー機等により複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可とすること。

a. 営業経歴書(会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とすること。

b. 法人の場合:履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(発行から3ヶ月以内)

個人の場合:申請者本人の住民票(発行から3ヶ月以内)及び身分証明書

c. 法人の場合:財務諸表(申請日から直近の一ヶ年分)

個人の場合:営業用純資本額に関する書類及び収支計算書

d. 法人の場合:法人税及び消費税及地方消費税の納税証明書 様式その3の3
(発行から3ヶ月以内)

個人の場合:申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税の納税証明書
様式その3の2(発行から3ヶ月以内)

e. 総合工事及び専門工事の申請をする場合

直近の経営事項審査結果通知書

g. その他証明資料

希望する業種で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなど

イ 提出期間:令和4年2月8日(火)～2月10日(木)

土曜、日曜、祝日を除く 時間:8時30分～16時まで

ウ 提出場所 上記5に同じ。

エ 提出方法

申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参又は郵送により提出するものとする。

郵送の場合は、書留郵便又は配達記録郵便とし、受付期間内に必着のこと。

また、提出時には参加資格確認通知送付用封筒(表に申請者の住所・氏名を記載し簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った各2号封筒)を併せて提出すること。

オ 資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知(郵送)する。

(3) 競争入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和4年2月21日(月)までに通知する。通知は、「一般競争入札参加資格についての通知書」、「一般競争入札のご案内」、「入札心得」、「入札書」を同封のうえ郵送配布する。

FAX(通知書のみ)後、郵送する。

- (4) その他
ア 申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
イ 契約行為者は提出された申請書を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
ウ 提出された申請書は、返却しない。
エ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。
オ 申請書に関する問合せ先 上記5に同じ。

7. 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約行為者に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
ア 提出期限: 令和4年2月22日(火)12時まで
イ 提出場所 上記5に同じ。
ウ 提出方法
書面は持参することにより提出するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。
- (2) 契約行為者は、説明を求められたときは、令和4年2月24日(木)12時まで説明を求めた者に対してFAXにより回答する。

8. 現場説明会

現場説明会を行わないが、「仕様書」等を配布する。

9. 入札説明書等に対する質問

- (1) 入札説明書及び仕様書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出すること。
ア 受領期間 令和4年2月8日(火)～2月14日(月) 8時30分～16時まで
イ 提出場所 上記5に同じ
ウ 提出方法
書面は持参又は郵送により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は署名・捺印がされた原本を後日、郵送すること。
エ 提出時の留意点
(ア) 質問は書面にて受け付ける。
(イ) 質問回答送付用封筒(表に申請書の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号(A4判))を併せて提出すること。
- (2) (1)の質問に対しては、下記により回答する。
ア 期日 原則として、質問書の提出を受けた翌々日。
イ 方法 FAXにより送付後、郵送する。

10. 入札物件の確認等

本入札の参加希望者は仕様書に基づく品目を提供できることを確認するため、提供希望の製品のカタログ等製品仕様が確認できる書類を提供希望製品の下見積と共に1部提出しなくてはならない。提出の無かった場合は、入札の参加を認めないものとする。本件提出の見積書は入札価格を拘束するものではないこと。

- (1) 提出期間: 令和4年2月8日(火)～2月17日(木)
土曜、日曜、祝日を除く 受付時間 8時30分～16時まで
- (2) 提出場所 上記5に同じ。
- (3) 提出方法
申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参又は郵送(必着)により提出するものとする。

11. 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時 令和4年2月28日(月) 11時00分から
- (2) 場所 〒756-0889 山口県山陽小野田市大字小野田3700

- (3) その他
競争入札の試行にあたっては、契約行為者により一般競争入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。
12. 入札方法
- (1) 入札書は持参すること。郵便又はFAXによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするもので、入札者は、消費税及び地方税消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とする。
13. 入札保証金及び契約履行保証
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約履行保証 免除する。
14. 開札
入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。
15. 入札の無効
本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、紹介窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
16. 入札の延期等
次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。
- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかったおそれがあると認められるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。
16. 落札者の決定方法等
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
17. 手続における交渉の有無 無。
18. 契約書作成の要否 要。
19. 関連情報を入手するための照会窓口 上記5に同じ。
20. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、入札説明書及び入札心得を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
なお、入札心得の第3条、第12条については、適用しないこと。
- (2) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあるとみとめられる事態が発生したときは、当該資格確認を取り消すことがある。
- (3) 申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。
- (4) 本入札説明書、入札心得等を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。